

淀川水系流域委員会に対する 新委員の抱負

○綾 史郎 委員

ー流域委員に就任してー

岡山県の海沿いの町に生まれ育ちましたが、京都での下宿生活を皮切りに淀川流域での生活も37年になりました。京都府、滋賀県、大阪府と住所も変わりましたが、淀川水系は遊び、スポーツ、趣味、研究の場でもありました。研究対象としての付き合いが最も長く、密度も濃いのですが、淀川と流域の流れ、水質、生態系を研究してきました。今は淀川下流に住み、本川の自然環境復元の研究を中心にしていますが、最近、前流域委員の松岡さんから話を伺う機会があり、近年の琵琶湖での漁獲高の減少に愕然としてしまいました。30数年前にすら漁獲高の減少が言われていたのですから。報告等を見ますと、上流でも本川下流と同じような事態が進行しているように思えます。流域の三府県に住みますと風土の違いとともに住民の淀川水系に対する捉えかたの相違も分かります。淀川水系の河川整備計画にこれまでの専門的知見と流域住民としての経験、感情を生かしたいと存じます。

○岡田 憲夫 委員

ー新委員としての抱負ー

近江京(大津) 平城京恭、恭仁京(木津)、紫楽京(信楽)、長岡京、平安京、テンで(点で?) バラバラにさまよう、いにしへの都について中学校で断片的に学んだ子供のころの戸惑いを私はいま思い起こしている。後で近畿地方の地図帳をたまたま眺めていて、はたと気が付いた。脈絡がつながり、点が線に、線が面になってパズルが解けたような喜びを感じた。淀川、木津川、みんな繋がっている。遡れば、宇治川、琵琶湖。そこには近江京もあった。いま振り返ると、それが私と「淀川流域(社会システム)」との最初の出会いであった。

このたび淀川水系流域委員会の委員にぐわえていただき、重責に引き締まる思いである。同時に、子供のころのそのことを想起した。その後、研究者の道を選び、専門として土木計画や地域・都市計画を学び、いまは防災や環境のリスクマネジメントの領域に足を踏み入れている。その間、淀川水系の流域マネジメントの問題は、計画システムの方法論や社会システムの政策科学的関心と重なってライフワーク的テーマであり続けてきた。私にとっては社会実践と自己研鑽の場でもある本委員会の活動を通して、日本の将来を築く流域マネジメントモデルづくりに、微力ながらも貢献できればと念じている。

○角野 康郎 委員

ー植物から何が見えてくるだろうか？ー私の抱負ー

学生だった今から30年前、生態学の講義で京都市の鴨川を例に「あれは川ではない。ただの排水路だ」とK先生が言われた。当時はそれがどういう意味か、ほとんど理解できなかった。K先生の言葉の意味が分かるようになったのは、大学院に入って水生植物(水草)の研究を始め、全国の湖沼や河川を歩き回るようになってからである。目を覆いたくなるような水質汚濁や河川環境の多様性を無視したコンクリート直線の河川改修など、これはひどいと思う現場に何度も出くわした。20年以上にわたって調査を続けている兵庫県下の1級河川における植物の変化を見ただけでも、日本の川がどんなにひどい仕打ちを受けてきたか(人間にはその自覚はないであろう)を痛感する。そして、問題は本川・支川だけでなくそれにつながる農地や住宅地などの流域が問題なのだということが、はっきりとしてきた。世の中でもこの点では共通の認識が生まれるようになってきたのは、さまざまな立場の人たちが、同様の問題意識を持たざるを得ないような現状が目の前に現れたからであろう。

私は琵琶湖へは今でも頻繁に通うが、淀川やその支川からは少し脚が遠のいている。この度、流域委員会のメンバーに参加させていただいたのを機会に、現状を勉強し、私の経験と願いを淀川水系で生かしてみたいと考えている。

宜しくお願い致します。

○金盛 弥 委員

—新委員としての抱負—

大変重い仕事に与ることになったと思っています。
淀川水系について学びながら、考えますところを率直に述べてまいります。

○川崎 雅史 委員

—人と自然をつなぐ水系基盤と景観形成—

私は公共空間の景観設計や都市景観の形成史に関する研究を行ってきたことから、当委員会の主な関心は、水辺の景観づくりである。河川と都市、自然と人を結ぶ辺（ほとり）において、水辺固有の文化や都市文化との融合をめざすためには、水系基盤施設を利用した広域的な都市景観の形成へ視点が必要になると考える。治水、利水、環境保全などの河川の基盤施設のもつ本来的な機能を果たしつつ、同時に景観への視野を開く方法論を模索することが重要であろう。

例えば、鴨川と高瀬川の間位置するみそそぎ川は、両河川の治水利水機能を果たすとともに、伝統的な京都の夏の納涼床の風景を存続させる基盤となっており、水辺と都市を結びつける役割を果たしている。また、南禅寺界限においては、琵琶湖疏水から引かれた編み目のような水路網が張り巡らされ、塔頭や別荘地界隈の庭園のせせらぎや池泉に利用されて、広域的な水と緑の景観の基盤となっている。これらの水辺の景観には、水系のネットワークや副次的なバイパス構造を利用して、水位を調整し、自然の水を人々の生活や文化の間合いまで引き入れる伝統的な遣り水の知恵がある。また、ダム为例では、建築学会賞を授賞した日吉ダムは、構造美のみならず、保津川の舟くだりの風景を守る水量調整の基盤であり、町おこし、観光産業への貢献も果たしている。

水系の基盤施設は、美しい水辺の風景を支える大きな基盤となり得る手段でもあり、その知恵は、歴史観やデザインの蓄積の中に隠されているものと思っている。

○澤井 健二 委員

—“活かそう水辺、つなごう流れ”（新委員としての抱負）—

淀川水系流域委員会の新しい委員に選ばれ、身の引き締まる思いです。私は、1948年に京都市北区の小山（北大路駅の近く）で生まれ、幼い頃から風光明媚な賀茂川に接してきました。1975年からは伏見区の日野に住み、日野川という幅数mの小さな川との触れ合いを楽しんでいます。勤務先の摂南大学は寝屋川市にあり、淀川河川公園の太間地区がすぐ近くであることから、1997年に「淀川愛好会」という市民サークルを結成して、流域連携活動を進める一方、市内を流れる寝屋川や農業水路の再生を目指して、市民と行政の協働による、水辺の保全と活用を進めています。私の活動における特徴のひとつに、「Eポート」という10人乗りの組み立て式手漕ぎカヌーを駆使していることが挙げられます。私の夢は、流域の隅々まで、世代や立場を超えて、人と自然が各の特性を活かしつつ、安心して共生できる、美しい水辺と社会の実現です。

○高田 直俊 委員

—新委員としての抱負—

昨年の水害の特徴は破堤による被害の拡大です。特に新潟の五十嵐川では 2 つのダムを持ちながら大きな被害を出しています。治水の両輪は流出抑制と安全な流下です。ダムは流出抑制には貢献しますが、破堤しない堤防こそ必須であり、疎通能力の高い河道と破堤に強い堤防がダムよりも優先整備されるべきです。流域委員会では、ダムの是非に対して多くの時間と労力を費やして議論が戦わされてきましたが、今後しばらくは、河道の疎通能力の向上と堤防強化、それらに対して必要な経費と時間を課題にして議論する必要があると思います。また現在の堤防の質を問うための調査方法も精度・能率・経費に関して改善する必要があります。河川の自然環境を損なうことなく、また自然環境を復元しつつ、治水に対して、このような可能性を具現化するための議論をしていきたいと思っています。

○千代延 明憲 委員

—新委員としての抱負—

これまで傍聴者として、いわば観客席にいた者が 2 月からグラウンドに下りてプレイヤーとして振舞うことを許されることになりました。

本委員会及び各部会等に関心を持ち長く傍聴を続けてきましたのは、会社を退職し第二の人生を踏み出すに当たり、それまでの問題意識の中から、「子孫に負の遺産を残すまい」を信条とし、特に環境、財政両面で僅かなりとも世の中に貢献できないかと考えていたからです。

河川整備に関していえば、一つは 20 世紀後半に利便性・快適性追求のあまりに壊し過ぎた環境を回復・再生することです。もう一つは、国・地方自治体の財政悪化の一要因である公共事業をさらに見直すことです。

これまでの 4 年間で本委員会は、河川整備に関し従来の殻を破った環境重視の新しい川づくりの理念を打ち立てました。河川環境、治水、利水、河川利用のそれぞれに新しい時代が求める理念が謳われています。私はこの理念に強く共感を覚えています。

一方現実には、これらの理念から大きく距離があることも事実です。これまでの経緯が理念に近づくことを困難にしている面もあります。

このような状況にはありますが、私は新しい川づくりの理念と現実のギャップを埋めるべく知恵を出し、努力を重ね、後世に評価される川づくりを目指すことこそ本委員会の使命と信じています。

豊かな専門知識・経験をお持ちの委員、地域活動に豊富な知見・ノウハウをお持ちの委員等本委員会のメンバーは多士済済です。私の役割があるのかとも思いますが、私は一般市民の常識と納税者の視点から、委員会の一員として少しでも全体に貢献すべく努力したいと考えています。宜しくご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

○戸田 直弘 委員

—新委員としての抱負—

前任委員の「委員会活動の総括に係わる意見」を聴かせて戴き、この委員会に関われることを素直に慶びながらも使命の重大さを改めて痛感しています。

皆さんの努力が結集した「淀川モデル」が形として現れた時、その時もう一度喝采の評価が得られることを信じて止みません。「地域の特性に詳しい」委員の一人として、また、琵琶湖・淀川水系の恩恵を享受し、川に活かされた生活をする者として、この委員会の席に着きます。私の稚拙な意見の連続に、専門委員の皆さんをはじめ、関係する皆さんには何かとご迷惑をおかけすると思いますが宜しくお願い致します。

○村上 興正 委員

ー自然環境の復元を目指してー

私が淀川の自然環境の保全問題に関わって約 30 年経過しました。この間淀川本来の動植物は衰退を続け、城北ワンド群におけるイタセンパラをはじめとする魚類や鶯のヨシ原など重要拠点でさえ、かろうじて命脈を維持しているにすぎません。この原因は、河道の拡幅と低水路護岸の設置や河床掘削などにより水位が低下して、河川敷の冠水を伴う攪乱などが激減した結果です。過去の淀川の管理が人の生活を中心に考え、治水と河川敷のグラウンド化を推し進め、そこに生存している生物のことを無視してきた結果です。近年やっと生物多様性の保全や自然再生などの重要性が認識され出しましたが、それをどのように具体化するかが問題です。野生生物を保全しながら人の生活も豊かにする方策は可能と思っており、そういった面で活動し河川法に環境が入ったことの意義を示すことができれば良いと考えています。

○村上 哲生 委員

ー自己紹介と新委員としての抱負ー

専門分野は陸水学（氷雪・川・湖・地下水・内湾などの外洋以外の水を研究対象とする学問）。自治体の水道屋、環境屋を経て 5 年前より現職。近年は、河口堰やダムなどの河川横断的な施設ができると川の環境や水棲生物がどのように変化するのかという問題を中心に、天竜川、木曾三川、吉野川、球磨川などのフィールドで研究を進めています。淀川水系には、今まであまり縁がありませんでしたし、特別の思い入れも今のところありません。よそ者の目の持つ利点を生かして議論に参加したいと思います。委員会での興味の対象は、やはりダム問題。今までの履歴からダムには否定的なイメージを持っていますが、常に自分の偏向を意識した冷静な判断を心がけます。きつい委員会ですが、万難を排して出席し、現場観測に基づいた現実的、建設的な意見を述べることを抱負とします。

○谷内 茂雄 委員

ー研究者として、生活者としてー

私は、研究者として、そして淀川流域の生活者として、流域委員会の活動に取り組みたい。私は、仕事の上では、研究者として「流域管理」に関わってきた。ひとりの研究者、個別学問の守備範囲は、たいへん狭い。その限界を、さまざまな分野の研究者、行政、住民の連携で乗り越え、流域の抱える問題に対応できる、臨床的な新しい学問をつくるには、どうすればよいか？流域委員会でも、この問題意識を原点に、取り組んでいきたい。一方で、2 期目の委員会では、第 1 期の委員会が格闘の末、提出した理念をもとに、「ダム問題」など「河川整備計画」に直結する、具体的で、特定の地域に密着し、総合的な判断を必要とする課題の議論が焦点となる。その課題が、どれだけ自分のものとして重要なものと実感できるか、それが委員としての活動意欲、発言の明晰さ・迫力につながると感じている。私は、淀川流域に 20 年以上住んできた生活者としての実感を原点に、自分が住んできた淀川水系を、将来どのように残して（変えて）、後世に伝えていきたいかを考えていきたい。研究者としての臨床的かつ俯瞰的な見方、生活者としての実感、この 2 つを、流域委員会での取り組みの中で、いったりきたりしながら、自分がまだよく知らない地域についても足下を固めながら議論をしていきたい。